

令和6年度第3回(6月1日) 定例会議事録

日 時 6月1日(土)15:00~16:00
会 場 志津コミュニティセンター2階大会議室
出 席 役員 14 名(会長、副会長 A・B、書記 A・B、会計 A・B、総務 A・B、
環境 A・B、文化部3名)
前期各班長 22 名(2名欠席)
オブザーバー:井崎様(まちを守る会)
議事録作成:書記 A

1. 前期自治会費等の集金について(会計 B 山本)

- 前期は集金が 4 種類ある。
 - ①自治会費(300 円×6 ヶ月 1,800 円)
 - ②日本赤十字募金(任意・一口 500 円)
 - ③社会福祉協議会会費(任意・一口 500 円)
 - ④愛の募金
- 班長が集金する、自治会費・社会福祉協議会会費・日本赤十字募金の 3 点について
 - 左上に回覧と書いてあるものを回覧板で班員の方へ回覧
 - 自治会費以外の領収書については、配布資料参照
- 自治会費の領収書の様式変更について
 - 役員・班長の業務負担軽減のため、手書き作業が少なくなる領収書に変更した。
 - 従来の領収書を求められた場合のために各班に2部用意している。
- 自治会費の領収書の原則廃止に向けたアンケートについて
 - 更なる役員・班長の業務負担軽減を図るため、領収書の原則廃止を検討する方針。
 - 集金時、自治会領収書の要否について聞き取りを実施いただきたい。
 - 詳細は、配布資料(アンケートのお願い)参照
- 自治会費を集金できなかった理由について
 - 最終的に会計 B に戻る様式(ブロック長控え)に、自治会費が支払われなかった理由(長期不在、拒否など)を記載してほしい。
- 集金後、ブロック長は会計 B 宅に 6 月 23 日までにご持参いただきたい。
 - 仕事の都合上、18 時以降にご持参いただきたい。
 - 班長がブロック長宅に持参する期限は各ブロック長と班長で話し合いの上、決めてもらいたい。
- 愛の募金について(旧名:愛の 1 円募金)
 - お知らせ文と布の袋を回覧板に挟んで回覧
 - 班長・ブロック長ともに中身の確認は不要

質問:社会福祉協議会会費など自治会費以外の領収書廃止は検討しないのか？

回答:領収書の裏面が、会員権を兼ねているため難しい。

質問:領収書の宛名を事前に記入して集金した際、払われなかった方の領収書は返還した方がいいか？

回答:ご自身で廃棄いただいて構わない。

質問:自治会費領収書の要否について、聞き取り調査を実施することについて、事前に回覧で周知いただくことは可能か？

回答:集金業務(回覧)は、本日以降すぐに対応いただく必要があるため、時間的に間に合わない。

2. ユーカリ祭りについて(副会長 A 陳)

- 盆踊り練習会、勇将太鼓の募集については回覧済み。
- ポスター作成、駐輪場警備ボランティアの募集については今後回覧予定。
- 駐輪場警備ボランティアは36コマ(3か所に各2人配置。15時～21時の各1時間)
- プログラム(金券付き)を7月にポスティング予定

3. 「2024年度の市長への要望書」作成にあたって(会長 土屋)

- 5/12に第1回自治会協議会に出席した。
- 11/10の市長懇談会に向け、7/7の第2回自治会協議会までに要望をまとめることとなっている。
- そのため、次回の自治会定例会(7/6)までに二丁目自治会としての要望をまとめる必要がある。
- 要望に当たっての留意点は3点
 - ①単独の自治会の課題(道路補修要望など)は、市長要望ではなく、個別要望対応。
 - ②2つ以上の自治会に関するものにする。
 - ③過去と重複しないこと(自治会協議会で調整可のため、あまり気にしなくてよい)。
- 以下、要望例3点
 - ・要望例1 防災・景観の観点で、電柱の地中化
 - ・要望例2 高齢化対策として、利用したいときに利用できる公共交通手段、デマンド交通の導入
 - ・要望例3 歩道の安全対策の観点から、大通り沿いの街路樹伐採跡の切り株撤去
※自治会協議会でも話題に上がっており、過去にも要望された可能性あり
- 次回、定例会通知(6/15)にアンケートを載せるため、意見がある方は記載の上、ブロック長に渡してほしい。

4. 令和6年度会員名簿の作成について(副会長 B 中原、総務 A 内田) (各班長に自身の属する班のページを配布)

- 名簿の内容に問題ないか確認いただきたい。

- この場で確認できない方は、後日、副会長 B まで回答いただきたい。
- R4→R6名簿の変更箇所について総務 A から補足説明

5. 第二集会所の清掃について(環境 B 渡邊)

- 今年度は以下のとおり実施する。
- R6 年5月(Aブロック)、7月(Bブロック)、9月(Cブロック)、11月(Dブロック)、12月(Eブロック)、R7 年3月(Aブロック)
- 自治会定例会を開催する当日の午前中に行う。
- 次回は 7/6 に実施するため、3週間前の 6/15 頃、参加者募集のための回覧物を B ブロック長に配布予定。

6. 道路の補修要望について(副会長 B 中原)

- 簡易補修で済むような、道路の穴であれば、市道路維持課に連絡すると1~2日後には対応してくれる。自治会を通す必要はないため、個人から市に直接連絡いただいて構わない。
- 一方、道路を全面的に補修する場合は、市が近隣にヒアリングした上で対応可否を判断する必要があるため、自治会を通しての要望を求められている。
- 後日、回覧にて道路全面補修に係るアンケートを実施予定。

7. 萱橋公園・古山公園の清掃について(環境 A 寺木)

- 市委託業者(飯高造園土木株式会社)による清掃作業内容は以下のとおり
 - ・清掃(月1)
 - ・低木剪定(年1。6-7月)
 - ・除草(年3回。①5-7月、②7-9月、③9-10月)
- 折れた枝等で危険がある場合、市緑地課に連絡すれば、状況調査の上、必要に応じて対応いただける。先日、萱橋公園・古山公園の折れた枝等について、撤去いただいた。

8. 会員数 4月末現在 432名

9. 子ども会資源回収(5/22実施)(副会長B 中原)

年月		合計	前年同月(kg・円)
2024年5月	重さ(kg)	2310	2030
	金額(円)	5530	4830

新聞 3円
 段ボール 2円
 雑誌 1円

10. 防災訓練について(まちを守る会 防犯委員長 井崎さん。防災委員長代理)

- 6/2(日)に予定していた防災訓練は、萱橋公園の土の泥濘を考慮し、安全上の観点

から 6/9(日)に延期する。

- 延期になった旨は、青パトで周知する。
- 延期後の実施内容に変更はなし。
- 黄緑色の帽子を着用の上、ご参加いただきたい。
- 6/9(日)にも実施できなかった場合に再延期するかどうかについては未定。

11. 7月役員会・定例会について

・定例会参加者について(ブロック長のみ/5名)

※ 次回定例会は 7月6日(土) 詳細は 6月15日(土)に定例会通知配付。

以上

2024.6.1 書記 A(明田)